

令和6年度

第9回芽室町教育委員会会議  
(公開用)

令和6年10月28日

芽室町教育委員会

# 会 議 録

令和6年10月28日第9回芽室町教育委員会会議を芽室町役場 2階会議室7で開催した。

○開会時間 16時00分

○閉会時間 16時30分

○出席委員 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏  
委員 福 井 栄 子  
委員 松 久 大 樹  
委員 土 井 槇 悟

○欠席委員 なし

○出席職員 教育長 程 野 仁  
教育推進課長 坂 口 勝 己  
生涯学習課長 江 崎 健 一  
教育推進課課長補佐 清 末 有 二  
教育推進課給食センター長 側 瀬 美 和  
生涯学習課図書館長 藤 澤 英 樹  
教育推進課教育推進係長 林 宏 明  
教育推進課教育総務係長 金 須 智 秋

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第20号 教育長職務代理者指名の件
- 日程第5 報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第6 報告第22号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第7 報告第23号 9月5日提供の学校給食の件
- 日程第8 報告第24号 図書館繰上開館実施結果の件
- 日程第9 議案第34号 芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件  
（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第9回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は福井栄子委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」についてであります。前会議録について質疑等ございますか。よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 それでは、前会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」について、私から特にございませぬので、各課からお願いします。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 1ページ、(1)教育推進課所管事業の主なものについてご報告させていただきます。

10月9日に芽室南小学校PTA役員との意見交換会を開催し、次期学校配置計画策定に向けてのPTA役員の方々と意見交換しております。また、本日夜7時から、同じ芽室南小学校PTA会員の皆様との意見交換会を予定しております。

10月16日に実行計画理事者ヒアリングが実施され、令和7年度以降3か年の新規事業等につきまして、町長の意見交換をしております。

10月17日に町議会の厚生文教常任委員会に出席し、後ほど報告します9月5日提供の学校給食について説明したところであります。

教育推進課につきましては以上です。

○程野教育長 生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 生涯学習課所管事業について申し上げます。9月28日図書館祭りを実施したところでございます。

2ページにまいりまして、10月12日にレバンガ北海道の北海道での開幕試合ということで、応援企画を実施しております。10月19日土曜日に開催するかちフェスについて、ジモト大学関連事業としてお手伝いをしたところでございます。

生涯学習課は以上であります。

○程野教育長 以上、教育長の報告といたします。

なお、教育推進課の報告にあります。10月10、11日の教育委員会の研修視察については登別市と安平町に行きまして、部活の地域移行について全道の先進的な取り組みを学ぶことができました。これを参考にしながら、本町ならではの地域移行について協議していきたいというところでもあります。

いずれも、単なる部活の地域移行ではなくて、地域クラブの設立が大事だということが特に重要な視点だったと思っております。

この後、本日の会議は2件の非公開の日程がありますので、議事進行において、提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第6「報告第22号芽室町奨学金貸付の件」、日程第9「議案第34号芽室町私立高等学校生徒事業料補助認定の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する、公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、以上2件非公開といたします。

◎日程第4「報告第20号 教育長職務代理者指名の件」

○程野教育長 日程第4「報告第20号教育長職務代理者指名の件」、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 1ページ、日程第4「報告第20号教育長職務代理者指名の件」についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、本年10月1日付で鳥本和宏委員を引き続き教育長職務代理者に指名いたしましたので御報告させていただきます。

なお、2ページには、関係例規の抜すいを添付しておりますので、ご参照願います。

以上で報告を終わります。

○程野教育長 鳥本教育長職務代理者には、引き続き職務代理者としてよろしく願います。

それでは、本件について異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

◎日程第5「報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 日程第5「報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 3ページ、日程第5「報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について御説明いたします。

学校教育法第19条に規定する経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしましたので御報告いたします。

4ページをご覧ください。令和6年10月の申請数は1世帯で、これを認定したものであります。

5ページは、本年10月1日現在の認定総括表で、申請世帯は115世帯、認定世帯は107世帯であります。認定世帯の内訳では、要保護世帯はございません。準要保護世帯107世帯で、準要保護世帯の内訳は、経済的困窮世帯34世帯、以下記載のとおりでございます。

なお、不認定世帯は6世帯で、認定廃止世帯は2世帯であります。

ページ中段以下は、各小中学校別の認定者数、不認定者数で、準要保護認定者数につきましては、小学校96名、中学校56名、合計152名で、右上の表にありますように、認定率は10.2%となっております。

なお、6ページ以降には関係例規の抜すいを添付しておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

◎日程第6「報告第22号 芽室町奨学金貸付の件」(非公開)

○程野教育長 日程第6「報告第22号 芽室町奨学金貸付の件」(非公開)、説明願います。

以下、非公開

◎日程第7「報告第23号 9月5日提供の学校給食の件」

○程野教育長 日程第7「報告第23号 9月5日提供の学校給食の件」、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 13ページ、日程第7「報告第23号 9月5日提供の学校給食の件」について、ご報告いたします。

十勝管内の一部の学校で確認された、学校給食うどん品質劣化に関連した対応については、9月17日開催の教育委員会会議でご報告させていただいたところですが、前回ご説明後の動きの報告や今後の対応について、本日配布させていただきました資料に基づきましてご説明いたします。

本件は、帯広市と音更町で提供された給食の麺に、変色や異臭が確認されたことに関連して、同じ製造業者が同日に製造されたうどんの麺を9月5日に町内7小中学校に提供したものでありますが、他市町で提供された麺と本町で提供した麺は、使用した原料も工程も帯広市、音更町、芽室町分でそれぞれ別となっておりますことを、まずお知らせします。

本日配布させていただいた資料の1ページをご覧ください。1項目めと2項目めは製造業者から給食センターに報告のあった内容についてまとめたものであります。

まず、1項目めの原因究明と調査結果についてご説明します。①の微生物検査は、異変のあったうどんの微生物検査で、検査機関による検体、茹で麺の調査結果から微生物の増殖やカビによる変色の可能性は低いとされたが、淡紅色物質の特定には至らなかったこと、また、大腸菌群や黄色ブドウ球菌は陰性で、衛生管理や洗浄不足による汚染ではないとのことであります。

②の釧路保健所による調査は、製造業者の工場に対する立入調査で、9月10日に立入調査が実施されましたが、製造工程及び設備・調理器具等の衛生状態に不備はなく問題となる所見はないとのことであります。

③の製造工程の確認であります。製造業者においては、製造から納品までの工程中の冷却温度・保管温度・検品に不備があったとは考えにくいですが、記録管理が不十分であり証明することができないため、製造業者としては、これらの件につきましては今後の改善を課題としています。

これらの検査結果や調査結果等を踏まえ、製造会社としては変色・異臭の原因については明確な原因は特定できないが再発防止に向けて衛生管理を強化し、安心安全な製品を提供する取組み・改善としたものが、次の8点の改善対策であります。

製造業者による2項目めの改善対策であります。①のHACCPに沿った衛生管理、②の微生物検査の実施、③のサンプリングの実施、④の製造工程のオートメーション化、2ページにお進みいただき⑤の冷却効率向上のための改善、⑥の急速冷蔵専用の冷蔵庫の導入検討、⑦の製造過程で使用する機具の交換や洗浄剤及び殺菌方法の検討、⑧異物混入防止対策の機器導入で、一部については既に対策済みであります。

製造業者において実施した原因究明や調査、また、製造業者が実施する取組等を踏まえ、教育委員会として3項目めの今後についてに記載のとおり対応したいと考えております。

今回の他市町で発生した異色、淡紅色物質の特定には至りませんでした。製造業者から提示された改善点や衛生管理基準の強化、釧路保健所の検査結果などを総合的に考慮した上で、11月から同社製造の茹で麺の発注を再開する方向で学校給食の献立を作成したいという考えであります。

あわせて、給食センターとしても納品後と配食の際の目視による点検強化や給食センター及び学校配食室の温度管理の徹底、製造業者との連携強化を図り、資料3ページのとおり、学校を通じて保護者向けに本件の経過を説明するとともに、茹で麺提供の再開についてお知らせすることとしたいと考えていたします。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、前回の経過について補足説明ありましたが、質疑はございますか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 今後も、子どもたちのおいしい給食、それから安全、安心な給食の提供に進めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、本件について異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

◎日程第8「報告第24号 図書館繰上開館実施結果の件」

○程野教育長 日程第8「報告第24号 図書館繰上開館実施結果の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 14ページ、日程第8「報告第24号 図書館繰上開館実

施結果の件」でございます。

15 ページになりますけれども、こちらの実施につきましては、過去の利用者アンケート等で、開館を早くしてほしいですとか、長期期間中の開館を繰り上げてほしいということから、確認のため令和 5 年冬休み、令和 6 年夏休みの状況について報告したいと思います。内容につきましては、図書館長の方からご説明いたします。

○程野教育長 図書館長

○藤澤図書館長 15 ページについて、引き続きご説明させていただきます。

3 番の実施期間につきましては、昨年度の冬休みにつきましては、12 月 23 日から、今年 1 月 14 日まで、図書館の火曜日と年末年始を除いた 14 日間実施したのになります。そして今年の夏休みにつきましては、7 月 27 日から 8 月 25 日までの 25 日間で実施したのになります。ターゲットとしました小中学生に関しましては、昨年の冬休みは 4 人、9 時から 10 時までの利用ですね。今回の夏休みに関しましては 16 人という、貸出冊数についてはその下にあるとおりでございます。

参考には、全利用者数、貸出数につけたところではございますが、私の総括として、ご反応、感触を含めながらでございますと、非常にターゲットとした小中学生の利用というのはかなり少ないものになりました。利用がゼロという日が、冬休み中は 15 日中、11 日、夏休み中は 25 日中、18 日、となっています。逆に、多い時間帯はどの時間帯なのかというところですが、冬場は午後 2 時、3 時代、夏場はちょっと遅く午後 3 時代、4 時代が多かったということになっています。夏場に関しましては、朝のピークを過ぎてからというイメージが多かったのかなと思います。

午前中、朝一からという動きというよりは、やるべきことをしてというようなことも多かったのかなというような感じをしております。

実際には、常連さんが早めに来たり、あるいはブックポストに返されるお客さんが、仕事の前に来て開館していたというようなことで来られる、というようなお客さんが多かったというイメージで、子供の数はそれほど多くはなかったのかなという印象であります。

加えて冬休みにつきましては、どうしても、朝寒い時期から活動を開始するというよりは、ある程度、暖まって日が高くなってからというイメージだったのかなというようなところでございます。

そして、夏場に快適に過ごせる施設として、ひとつの在りかたはあるのかなと思います。冬に関しましては少し、どうかなというようなことも踏まえて考えています。

そして、今回 9 時に繰り上げたのですけれども、木曜日の 8 時までの開館を 1 時間早くして、午後 7 時までで閉館するようなことにしており



ます。この、やった感触ですけれども、大体、利用される方は 7 時で用を足して、ある程度周知を上手くいったのか分かりませんが、当初の目的は果たせていたのかなと思います。逆に、これまで 8 時まで開館していたものをある程度令和 5 年度を見ますと、ちょっと寂しい状況も多いものですから、逆に 7 時までの見直しということも、この夏休み冬休みの繰り上げ開館の総括として、課題として出てくるのかなと思っています。今後どうするかということは、改めて前もってお調べしてこれからも出していききたいなと思っています。

以上で説明を終わります。

○程野教育長 本件について報告ありましたが、質疑等ございますか。

鳥本教育長職務代理人。

○鳥本教育長職務代理人 今回の結果では、繰り上げの開館は小中学校の利用がちょっと少なかったというのは、残念ではあるのですが、単年度で結果を出すのも難しいところもあるので、もっと周知しつつ、単年度ではなくて、数年間様子を見ながら進めてほしいと思います。

○程野教育長 生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 私どもといたしましても、夏場は酷暑のためのクーリングシェルターということもあるものですから、夏場のほうは継続的に行なおうと考えております。ただ、周知関連ももちろんあると思いますので、ただいま言われたような意見も反映しながら、進めてまいりたいと考えております。

○程野教育長 この実施結果をもとに、今後さらに検討を加えていくということであります。

その他ございますか。よろしいですか。

それでは、本件について異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

◎日程第 9「議案第 34 号 芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件」(非公開)

○程野教育長 日程第 9「議案第 34 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件」(非公開)、説明願います。

以下、非公開

○程野教育長 今後の日程をお願いします。

○事務局 教育委員会会議定定例につきましては、11 月 27 日水曜日 15 時からお願いいたします。

その他になります。11月7日木曜日、令和6年度西部十勝教育委員連絡協議会教育委員研修ということで、今回の開催は清水町になっております。こちらの出欠につきましては後ほどご確認させていただきます。お手元のところに、開催要領を本日配らせていただいております。11月8日上美生小学校学習発表会、11月16日芽室南小学校学習発表会、11月27日教育委員会会議の後に、第2回総合教育会議が予定されておりますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

○程野教育長 以上で、第9回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程野 仁

会議録署名 教育委員 福井 栄子